

株式会社ニッポン放送 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、社員が個々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境と、社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年9月1日から2030年8月31日までの5年間

2. 内容 計画期間満了までに、以下の目標を達成する。

目標 1 計画期間における男性の平均育児休業取得率を70%以上とする。

【対策】

- ・育児休業制度及び、出生時育児休業制度の個別周知、意向確認の徹底を行う。
- ・育児休業等を取得しやすい雇用環境整備としての育児休業制度等に関する研修の実施を行う。

目標 2 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働、及び法定休日労働の合計時間数を5%削減する。

【対策】

- ・残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・指導等を行う。
- ・有給・振休取得奨励日の取得促進や業務の効率化を進めて長時間労働を削減する。

目標 3 メンタルヘルスケアの充実を図る。

【対策】

- ・セルフケア・ラインケア等の研修の実施
- ・メンタルヘルスに関する相談窓口の周知
- ・ストレスチェックがより効果的に機能するよう施策を検討し、順次実施していく。

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

【目 標】 女性労働者の平均勤続年数を現在の16.0年より1年以上伸ばす。

【取組内容】

令和4年4月～	所属長との面談を実施し、目標の確認や不安・不満の解消、モチベーションアップを図る。
令和4年4月～	育児休業・看護休暇・介護休業制度の内容について改めて周知徹底を行う。